

いなみ町
議会だより

No.98
2023.7

ひまわり(切目)

令和5年 第2回定例会等

議案審議	……………P2～P4
一般質問(2名が登壇)	……………P5～P6
委員会報告	……………P7
団体紹介	……………P8

5月19日に臨時議会を開会し、6件の議案を承認、可決しました。
6月定例会は8日に開会。議案9件すべてを原案どおり可決し、14日に閉会しました。

堀口晴生議長が、和歌山県町村議会議長会の役員として長年にわたり、会の発展に貢献した功績が認められ、先の総会において県議長会会長から特別功勞者表彰が授与されました。



印南町国民健康保険税 条例の一部改正

質疑 後期高齢者支援金等課税額の最高限度額を引き上げることですが、その理由を説明して下さい。

答弁 税務課長

印南町の国保会計がひつ迫し、事業運営に支障を来す恐れがあるからです。

印南町物価高騰対策 生活支援給付金

質疑 支援金の給付方法と支給予定日を説明して下さい。

答弁 総務課長

町内の全世帯を対象に、過去の支給データを元に振込口座を確認し、6月中に支給します。

印南町税条例の一部改正

質疑 令和6年度から、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することですが、和歌山県では、紀の国森づくり税として、年額500円が徴収されています。この2つの違いを説明してください。

答弁 税務課長

森林環境税は、森林整備を行う市町村の支援や木材利用の促進等を目的に賦課されます。

紀の国森づくり税は、森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造を目的としています。

なお、非課税の方の負担はありません。

質疑 森林環境税をもとに、森林環境譲与税として各市町に配分されるとのことですが、都会の森林が少ない自治体よりも、印南町に配分される金額が非常に少ないのは、なぜですか。

答弁 税務課長

私有林人工林面積や、林業就

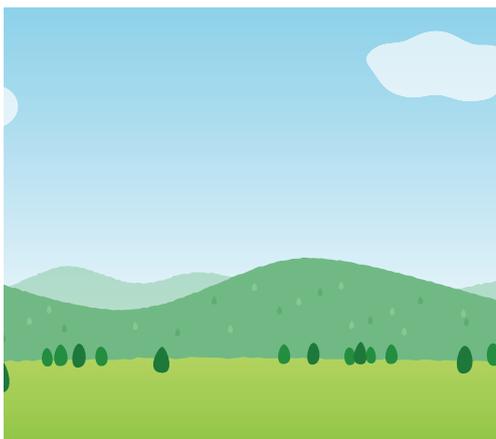
業者数のほかにも、人口による基準で配分されます。その割合が非常に大きいためです。

印南町PRパネル製作費

質疑 どういったものを製作する予定ですか。

答弁 総務課長

非公認ですが、町のPRをしていくれている「蛙田みいな」さんを作っている方から「蛙田みいな」さんのパネルを頂きました。非常に町外からも人気があり、使わせて頂いて町のPRを行います。



町道上野山線 道路改良工事

質疑 令和4年度、5年度で上野山をぐるりと輪を描いたような形で道路の改良が完了するということですか。

答弁 建設課長

令和4年度は約400mの幹線道路の拡幅を終えています。令和5年度では183mの法切りを行います。残りは、400m程度です。

質疑 残っている部分は年度を変えて継続していくということですか。

答弁 建設課長

今年度、補正が上がれば積極的に取りに行きながら来年度の予算を確保していきたいと考えています。

稲原駅舎改修工事設計 委託料

質疑 工事の着工はいつごろですか。

答弁 企画産業課長

未定です。どれくらいの事業費が必要か、財源をどうするか等の議論を深めながら進めていくための設計委託料です。

質疑 JR西日本から払い下げを受けたのですか。

答弁 企画産業課長

地域住民の憩いのスペースの確保ということで、建物の有効利用をしたいと説明しており、払い下げを前提に、事前協議をしています。

地域活性化イベント 事業補助金

質疑 事業の内容を説明してください。

答弁 企画産業課長

11月11日の夕方から、印南漁港内に特設ステージを設けて神楽の上演、暗くなつてから大パノラマの花火大会を企画しています。

12日には、切目王子が国指定文化財となったことを記念し、切目五体王子、切目小学校で記念行事を教育課で予定しています。

質疑

これまでのいなみかえるのフェスティバルと併用してイベントを行うということですか。

答弁 企画産業課長

前は、芸人と呼んだり、催し物をしたりしましたが、今回はしません。現状は、神楽と花火の二本立てで考えています。従来の各種団体に呼び掛けて

のバザー等については、イベント実行委員会で決定していきます。

農地等災害復旧支援 事業補助金

質疑 先日の台風2号で被災した農地等の災害復旧のための補助事業とのことですが、内容を説明してください。

答弁 企画産業課長

国の補助事業の対象にならない、農地、農道や水路への土砂の流入、流出等の復旧作業に係る費用の補助を行います。機械のリース料、積み込み、運搬費用に特化している事業です。補助上限額は10万円。補助率は2分の1です。下限は補助額5万円です。



議案に対する各議員の賛否

○= 賛成 ×= 反対

種類	議案番号	議案内容	黒井	木村	岡本	谷	中島	片山	古川	杉谷	玉置	榎本	前田	堀口
条例	29	印南町税条例の一部改正(専決) 上位法の一部改正に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	30	印南町国民健康保険税条例の一部改正(専決) 上位法の一部改正に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
	31	印南町介護保険条例の一部改正(専決) 上位法の一部改正に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	35	印南町税条例の一部改正について 上位法の一部改正に伴う改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—
予算	32	令和4年度印南町一般会計補正予算(第8号・専決) 決算見込みによる精算等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	33	令和4年度印南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号・専決) 決算見込みによる精算等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	34	令和5年度印南町一般会計補正予算(第1号)について 印南町物価高騰対策生活支援給付事業等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	40	令和5年度印南町一般会計補正予算(第2号)について 4月の人事異動に伴う予算調整等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	41	令和5年度印南町一般会計補正予算(第3号)について 豪雨被害の復旧に対する補正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
他	36	工事請負契約について 切目橋架替工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	37	工事請負契約について 町道上野山線道路改良工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	38	工事請負契約について 町道上野山線道路改良(その2)工事	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	39	財産の取得について 統合中学校建設予定地造成工事用地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告	1	令和4年度印南町一般会計繰越明許費繰越計算書について 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2	令和4年度印南町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- 5月臨時議会…議案29号～34号
 - 6月定例議会…議案35号～41号
 - 報告1～2号
- ※議長は裁決に加わりません



民間賃貸住宅等 建築補助金について

質問

本年度から実施することとなった民間賃貸住宅等建築補助金についてはあらかじめ協議、申請が条件で、事前着工は原則認めないが、本年度に限り例外とし建設中の物件も対象とする旨の答弁でした。どのような理由から、このような制度設計になったのか、また、現時点での対象となる事業者は何社あるのかお聞きします。

答弁

企画産業課長

令和4年4月1日以降に既に着工しているものうち、施行日において事業を完了していないもの限り、完了前に申請を行うことができます。

町内において民間賃貸住宅等の供給を促進するとともに、居住環境の整備や若者及び子育て世帯を中心とした定住促進を図るため実施してい

ます。

今年度から実施したもので、事業内容や条件の周知が十分にできていません。制度開始時に着工はしているが完了していない物件について幅広く制度の対象とするため、このような制度設計です。また、現時点で事業者は建設中の1社です。

質問

特定の事業者に対し便宜を図るために、新たな補助金制度を制定したということではないと思えますが、制度設計におけるプロセスについてももう少し詳しく説明してください。この制度を検討する段階において、現在、建設中の賃貸住宅の存在を承知していましたか。また、当該事業者と何らかの協議はおこないましたか。

答弁

企画産業課長

町内で既に複数の賃貸住宅等の建設をしている事業者です。

前々からこういった内容につきまして、建設促進ということで相談もし、情報の共有もしていました。

ただ、この事業者の建設、着工を確認したのは、令和5年3月20日過ぎです。

質問

私は、これまでも未来投資事業の採択についてのプロセス、基準等についても何度も質問をしてきました。曖昧な答弁の繰り返しで、なぜそこに水道管を敷設するのか、町道を拡幅するのか、誰のために事業を実施するの

か、公費をもって実施する根拠について、はっきりした説明はございませんでした。今回のこの事業についても同様の思いを抱くわけです。

最後に、この補助金制度が公平に実施され、印南町民の利益に寄与することを期待申し上げます。



ここが聞きたい!



榎本 一平 議員

がん治療に対するアピアランスに対する認識は

質問 本年3月、国の「第4

次がん対策推進基本計画」ができています。冒頭に「がんは1981年より死因の第1位、2021年は約3人に1人が、がんで亡くなっている」と示され、①がんの予防、②がんの医療③がんとの共生の3項目で取り組みについて示されています。

抗がん剤の副作用などによる脱毛や乳房の切除など、がん治療による見た目、アピアランスの変化に悩む人たちへの支援を和歌山県が今年から始めました。

印南町はアピアランス支援事業について、どのような認識を持っていますか。

答弁 住民福祉課長

アピアランスケアは外見の

変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアとして位置付けられています。現在、当町も実施の方向で準備を進めています。

巨大風力発電計画を問う

質問 本年3月に提出された

「方法書」はすでに縦覧期間、意見書募集期間は終了し、5月29日、県の審査会が開かれ「方法書」に対し地質問題や、「県の指摘に対する具体策が示されていない」など厳しい意見が出ました。

私は真妻地区住民の方から「方法書の概要報告はあるが、具体的な内容がないし、質問に対する答えもそうです」という意見を聞きました。

「方法書」は県の審査会意見や真妻地区住民の方の意見を聞けば問題があると思いません。

行政の認識は。

答弁 企画産業課長

本事業は地域住民の理解を得た上で進むべきであると考えます。「方法書」の内容は7月上旬に県に提出するよう、依頼が来ており、庁内各部署で吟味をスタートしています。

質問 県が東急不動産に出している意見として「この事業は大規模な地形の改変が予想され重大な環境影響が想定される」と指摘しています。町

は「この地域は毎年台風が多く通過し、ゲリラ豪雨などの異常気象が発生する恐れがある」と指摘しています。6月2日の豪雨も町が指摘する気象状況ではないでしょうか。

今回の計画されている地質はもろい地層です。大規模な土地の改変が行われ、そこが異常気象にさらされれば大変危険な状況になると考えます。が行政の見解を求めます。

答弁 町長

これまでに聞いたことがなかった線状降水帯という状況は、今、絶えず耳にします。議員が指摘する心配事は想定外の事ではございません。常識として事業者も分かっている事で想定した中で事業を進めてもらう事が一番重要と考えます。



合同委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎木村 栄一
◎岡本 庄三
玉置 克彦
片山 智文

谷 章資
堀口 晴生

◎委員長
◎副委員長

総務産建常任委員会では、閉会中の継続調査として「防災について」を調査するために、建設課職員を招き、ため池の整備についての説明を受けました。その後現地を視察しました。

【日時】

令和5年5月16日(火)

【視察場所】

片見谷池（印南地区内）

質問
今後の町の方針として、ため池をどのようにしていくつもりですか。

回答

印南地区の内水対策に寄与する、片見谷池は、防災ため池として整備し、有効活用します。また、農業用として利用され

ていない池については、条件が合えば特別措置法により、令和12年度までは、自己負担なしで廃止できます。
受益者、地元と協議を進めながら廃止工事を優先的に進める方針です。

質問

町内のすべての池が対象ですか。

回答

下流500m以内に民家がある等の条件があります。

質問

防災重点農業用ため池として整備した池の管理はどのようにするのですか。

回答

草刈りなどの日常的な管理は地元をお願いしたいです。

文教厚生常任委員会報告

◎中島 洋
◎杉谷 考祥
黒井 美晴
榎本 一平

古川 眞
前田 憲男

◎委員長
◎副委員長

文教厚生常任委員会では、閉会中の継続調査として「今後のコロナ対策について」を調査するために、住民福祉課職員を招き、今後の町のコロナ対策についての説明を受けました。

【日時】

令和5年4月14日(金)

要と思うのですが、いかがですか。

回答

町では検査キットのストック補充を行い、必要に応じた体制を継続していきたいです。

質問

新型コロナウイルスに感染し、入院する等したときは高額な自己負担が発生すると思いますが、問題はありますか。

回答

高額療養費の申請により負担軽減が図られると思います。

質問

令和5年春開始のワクチンの予防接種は有料ですか

回答

無料です。個人の負担はありません。

質問

新型コロナウイルスの予防接種を受けたことのない方は町内でどのくらいいますか。

回答

約10%です。

質問

感染症のまん延を止めるためには、抗体検査等を引き続き行政が無料でやるなどの支援が必

印南町商工会青年部

印南町商工会青年部（部長 出口潤一）は、印南町内の振興と発展を担う経営者、後継者及び従業員で構成されています。

現在、青年部ではさまざま

な業種、職種の24人のメンバーが集まり、個々のメンバーの成長だけでなく、地域経済全体の発展のために活動しています。

青年部の具体的な活動内容

としては、かえるのフェスティバルへの出店、クリスマス等の地域振興イベントの企画、参加を行っています。

また、研修会、セミナーを通じて県内、県外の他の青年部との交流を深め経営に関する知識や情報共有も行っています。

青年部として目指すところは、若手ビジネスリーダーが地域の発展に向けて主体的に取り組める環境を創ることです。起業家や経営者としてのスキル向上や情報収集、ビジネスネットワーキングを通じて自己成長を図り、商工会の広いネットワークや地域との関係を活かし、地域の課題解決や経済の発展に貢献していきます。

青年部では新規部員の募集をしておりません。青年部の活動に興味をお持ちの方は、左記の連絡先までご連絡お願いします。青年部の詳細や活動内容についてもお伝えいたします。

連絡先 印南町商工会

TEL

073814210217

HPはこちらから
確認いただけます。▶



議会広報特別委員会

■ 委員長 前田 憲男 ■ 副委員長 中島 洋
■ 委員 黒井 美晴 / 谷 章資 / 片山 智文 / 古川 眞